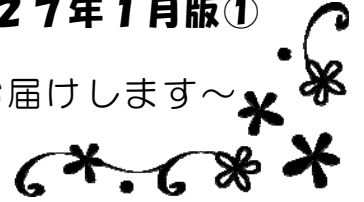




とうほくふるさと情報 H27年1月版①

～東京司法書士会でピックアップした東北関連の情報をお届けします～



山林、原野、立木等の合意書にご注意ください

東京電力は、賠償に関する「合意書」に、以前も清算条項（東京電力と被害者の方が合意した金額以上の請求を以後できなくする文言）を入れていて、各方面から強い批判を受け、この清算条項を撤回したことがあります。

そして、平成26年9月から受付を開始した「山林、原野、立木等の賠償」に関して、今回もこのような清算条項、取下げ合意条項を入れていました。問題の条項は、以下の下線部分の通りとなっております。

「…各お支払い明細書記載の宅地・田畑以外の土地および立木にかかる賠償金については、今回の算定額で合意するため、今後当該資産については、再度ご請求できないこと、賠償金額は変更できないこと、および本賠償以外ですでに請求中の場合にはこれを取り下げることに合意します。」

この文言が入っている合意書に合意をすることにより影響が出ると考えられるのは、次のとおりです。

不服のある部分に関して紛争解決センターの利用や訴訟をお考えの方は、不服のある部分に関して紛争解決センターの利用や訴訟ができなくなる可能性があります。また、すでに紛争解決センター利用中や訴訟を行っていた場合でも、取下げたとされる可能性があります。十分にご注意ください。

これ以後の合意書についても、合意書の内容は、再度よく確認して合意していただくことをお勧めします。

今回の山林、原野、立木等の賠償に合意することをお考えの被害者の方は、事前に弁護士や司法書士などの専門家にご相談されることをお勧めいたします。また、当会の総合相談センターでも、東京電力の賠償に関する相談をお受けしておりますので、ご活用下さい。



岩手

生徒に運動場を仮設の自治会が自主整備

大船渡市大船渡町の大船渡中校庭に立つ永沢仮設住宅自治会(田中泉会長)は、駐車場の区画を整理し、土の運動スペースを確保した。5日は、同校の野球部員が2015年の部活動をスタート。住民は長引く仮設生活に苦労が続く中、生徒の運動場所が少ないことに心を痛め、明け渡しを進めた。感謝を胸に頑張る姿を見せようと誓う中学生と、見守る被災者たち。同じ敷地で過ごす両者の互いを思う心が交わり、運動場になった。(岩手日報 2015/1/6 より抜粋)



宮城

仙台市中央卸売市場で初競り

仙台市若林区の市中央卸売市場で5日、新春の初競りがあった。仲買人たちが、旬の魚や野菜を前に威勢よく買値を掛け合って「市民の台所」の2015年が始まった。水産物部の業務開始式で奥山恵美子市長は「東日本大震災から4年を前に、近海の水産物も戻ってきた。3月の国連防災世界会議で東北の食の魅力を世界にアピールしたい」とあいさつ。関係者約150人の手締めで商売繁盛を祈願した。(河北新報 2015/1/6 より抜粋)



福島

集中期間延長と復興財源確保へ要望強化

内堀雅雄知事は5日、県庁で年頭会見し、国が被災地の復興事業の財源を確保した集中復興期間が2015(平成27)年度で終了することを受け、期間の延長と財源確保に向けて国への働き掛けを強める方針を明らかにした。県は16年度以降の10年間で少なくとも3兆9千億円の復興予算が必要と試算している。一方、竹下亘復興相は今年1年で復興支援の進め方を練り直す方針を示しており、県は、今夏の16年度政府予算の概算要求まで重点的に財源確保を求める構えだ。(福島民友 2014/1/6より抜粋)

面談による相談(予約制)

●東京司法書士会総合相談センター(四谷・金曜 17時~20時)

ご予約電話番号：03-3353-9205

予約受付時間：平日午前9時~12時、午後1時~5時

場所：東京都新宿区本塩町9-3(JR・東京メトロ 四ツ谷駅 徒歩約4分)

●三多摩総合相談センター(立川)

ご予約電話番号：042-548-3933

予約受付時間：平日午前10時~午後4時

場所：東京都立川市曙町2-34-13 オリンピック第3ビル 202-A

(JR立川駅北口 徒歩6分、多摩都市モノレール立川北駅 徒歩5分)



電話による相談

電話番号：03-3353-2700

相談時間：平日 午前10時~午後3時45分 ※通話料はご相談者様の自己負担となります。